

町民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症について、首都圏の1都3県に緊急事態宣言（期間：1月8日～2月7日）が発出されました。全国的に感染拡大に歯止めがかからず、県内でもクラスターが相次いで発生し、医療提供体制への負担が増加しています。

現時点で、町内で感染は確認されておりませんが、いつどこで感染してもおかしくないという危機感をもち、一人一人が感染防止対策を実施してください。

家庭や職場内において「新しい生活様式」の継続と併せて、適切な換気や湿度の確保など、冬場の感染防止対策を徹底しましょう。

今後も、以下についてご理解とご協力をお願いします。

○緊急事態宣言の対象となった地域への不要・不急の往来は控えるようお願いします。やむを得ず移動する場合は、慎重な行動をお願いします。

○家庭内でも基本的な感染症対策を徹底し、特に大人数での会食を控えるなど、高齢者等への感染につながらないように注意をお願いします。

○外出する際には、移動先の情報を確認し、混雑する場所や時期を避けるようお願いします。

今後も新型コロナウイルスの感染者が発生することは避けられません。町民の皆さまには、**新型コロナウイルスの陽性となった方やその関係者、医療従事者などへの差別や偏見は、絶対になさらないようにお願いします。**

他人を思いやり、辛抱強く、様々な努力と工夫を重ねながら、この難局を乗り越えていきましょう。

令和3年1月8日

只見町新型コロナウイルス対策本部

